

総務産業常任委員会記録

1. 開催日時 令和 5 年 6 月 26 日（月） 午前 11 時 42 分
2. 場 所 議場
3. 出席委員 田村委員長・松岡副委員長・重廣委員・重村委員・吉津委員・
有田委員・早川委員・西村委員・田中委員
4. 委員外出席議員 なし
5. 欠席委員 なし
6. 執行部出席者 別紙のとおり
7. 議会事務局職員 釧物次長
8. 協議事項
閉会中の所管事務調査について
9. 傍聴者 なし
10. 会議の概要
 - ・ 開会 午前 11 時 42 分 閉会 午前 11 時 57 分
 - ・ 審議の経過及び結果
(別紙のとおり)

上記のとおり相違ありません。

令和 5 年 6 月 26 日

総務産業常任委員長

田 村 大治郎

記 録 調 製 者

釧 物 伸 次

田村委員長 ただいまより総務産業委員会を始めます。それでは、閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。委員からですね、I T拠点について所管事務調査を行ってはどうかという案がありましたけど皆さんご意見ございますでしょうか。

早川義委員 先ほどI T拠点ではなくて、戦略的産業基盤強化事業として挙げていただきたいと思います。全体で。

田村委員長 早川委員から戦略的産業基盤強化について所管事務調査の項目として挙げてほしいというご意見ありました。他にご意見ございますでしょうか。

松岡委員 先ほども地域経済対策班からも説明がありましたが、俵山温泉活性化事業と俵山地区まちづくり推進事業に関しては、今後多くの資本が使われるところなのでこちらもどういうふうに事業が計画されていくかっていうところを見ていっておく必要があるんじゃないかなと思います。

田村委員長 今松岡委員から企業誘致まちづくり推進課の俵山温泉活性化事業について、所管事務調査を行ってはどうかというご意見がありました。皆さんご意見いかがでしょうか。

重廣委員 まとめてですね、企業誘致まちづくり推進課に関する事業についてというふうにしたらわかります。具体的にこれとこれとこれというのはなくて、課が一緒ですねあと班に分かれてました先ほどの説明。ですから、企業誘致まちづくり推進課の課長が河野さんなのかなさっきの説明やったらね、だからその課に関する事業についてというふうにしとったら、先ほど説明がありましたこと全て該当しますので、それではどうかなと思いますけど。

田村委員長 もしそういう所管事務調査の申請が可能であればその課としてもまるっと、ていうことです細かく方向を選ばなきゃいけないと申請しなきゃいけないということでありました項目分けて行いたいと思います。駅北南とか、あと道の駅トリップベースというのはなかなかこの期間に進むのかなあというところもありますので、その辺は後、洋上風力とか、その辺ははしょってもいいのかなと学習会レベルでいいのかなというふうに思います。ちょっとその辺りざっくり、企業誘致まちづくり推進課で所管事務調査の申請ができるのであればそのようにさせていただきたいと思います。他にご意見ございませんか。

田中委員 デマンド交通とか買い物支援っていうところは未だに議会報告会とか意見交換会行ってもですね、全市にわたって始まってまだ間もないんですが、皆さん結構言われるのが執行部は要望に応じてこれから作り直していくっていかまだ途中でですということを言われてるんですがそこは今やっぱり継続的に調査をしていったらどうなのかなと思います。

田村委員長 田中委員から公共交通のことですよね。はいご意見いただきました。これは例えばどういったことをすることがイコール調査になるのかというところなんですけれども、その後に詳しく何かお考えですか。

田中委員 地域地域って状況が違うと思うんですけれども私が思ってるのはこれに当たらないのかもしれませんがその地域のそれぞれの地域の住民の方がどう思われていてそれがちゃんと執行部に届いていてどこまで検討されていて具体的にない理由も、とかそういうことですかね。

田中委員 田中委員から地域の声を集約してみたらどうかというようなイメージでしょうかね。はい。現状の調査ということでご意見がありましたけれども他に皆さんいかがでしょうか。

重村委員 所管事務調査で申し出たら調査もできるし、しかしながら最終的にはね何らかの結論的な調査を終了しての委員会としての見解というのかな、これは必要になってくると思いますんで。どこかの場面で委員長所管事務調査の報告というようなことも絡んでくると思います。今全部上げなくても 4 回ある定例議会の最終日にね追加でこれもって言うことができるからやね。まずはもう日にちもないからね 1 つか 2 つか、きちんと所管事務調査を挙げてその次のときは多分先進地視察の所管事務調査の申し出もせにゃいけんじゃろしということで今回出さないからできないっちゃうことはないからね。おいおいにこれだけはやらなきゃいけないっていうのが見つければ議会議会、定例会定例会で、こといけばいいと思うし。日にち的にないからね。今田中議員の言われたこともちょっと頭に入れながら、今年度中にそれも勉強も含めて調査もしようねっていうことやったら追加していくということでとりあえず今の委員長の方でまとめていただいてちょっと素案を作っていただいて。4 日の日に議決がとれるように事前にメールではちょっと見させてほしいとは思いますが、お願いしたいと思います。

田村委員長 はい。承知しました。でしたら公共交通に関することも含めて考えていきたいと思います。

重村委員 事務局から事項については例えば I T 拠点の事業とかやね。確定をしていってほしいみたいですから、委員長の方で少しこの事業この事業というのは確定をお願いしたいと思います。

田村委員長 はい。わかりました。

田中委員 今私交通機関って申し上げたんですけれども、私はちょっとまた時間が始めたばかりでもありますので今は私も企業誘致の方させていただいてと思っていますので、却下させていただきたいというか。

田村委員長 これ事務局にちょっとお尋ねしますけど。閉会中の所管事務調査を 9 月までに終わらなきゃいけないときにはないですよ。田中委員というこ

とですのでちょっとこのあたりも入れていきたいかなと。思います。ということになりますとですねちょっと他に何か総務産業委員会としてこれをやっておかなければいけないんじゃないのかというようなところありましたがもう 1 つぐらい何かいただきたいんですけれども。何かございますでしょうか。

早川委員 これ、期間を例えば例は 6 年 3 月まで調査期間っていうところで提出すれば 9 月の定例会のときにもまた項目は追加したりとかできるんでしょうか。ですからできると思うんですけど。ではもうとりあえずっていうか今回はこの 6 月定例会に申請っていうかは、出すのは今言われた戦略的産業推進事業っていうのでいいんじゃないかなとは思いますが、いかがでしょうか。

田村委員長 先日早川委員がおっしゃいましたけれども、文教厚生委員会が所管事務調査の何を行うかという不登校についての調査、学校給食。早川委員いくつ先方出されたかわかります。わからない。早川委員よろしいですか答え。お答えいいですか。

早川委員 これはわからないですねこの文教厚生の中に入ってる例を見てるので。文教厚生フォルダの中に先日これを参考にされたらどうかっていうところでそちらの例を見て言ってるつもりなのでお願いいたします。

田村委員長 それでは皆様方にご意見はございませんでしょうか。それではですね、閉会中の所管事務継続調査事項についてですが、まずは戦略的産業基盤強化事業、そして、俵山温泉活性化事業を俵山地区小さな拠点づくり推進事業。そして地域公共交通推進事業につきましてを議長に申し出たいと思いますが、ご異議ございませんか。

早川委員 俵山地区小さな拠点づくりっていうのは、俵山地区まちづくり推進事業ということですかね。

田村委員長 はいその通りです。ご異議ございませんでしょうか。

重村委員 地元だけよくわかるんだけどね、拠点整備の方の事業はね、実は国の土地の買収とかと歩調を合わせてやらないけんけん全く進んでない状態なんですよ。今年も基本計画を立てるのは多分流れるんじゃないかなと。こんなこと俺が言ったらいけんけど。ていうのが国の土地の買収とあわせてね買収していくけど土地も決まってないのに拠点はどこなんだこうなんだっていう話ができんちゅう話で。だけど今ちょっと調査しても何も調査で返事が返ってこない見当たらないという状況だと思う。だから、温泉街の方はこれは調査研究できると思いますけど、拠点の方はちょっと難しいと思います。

田村委員長 重村委員からご意見がありましたけれどもよろしいでしょうか。でしたら俵山温泉活性化事業をそして、戦略的産業基盤強化事業をそして地域公共交通推進事業について所管事務調査として議長に提出したいと思いますがよろしいでしょうか。

松岡議員 小さな拠点づくりも進まないかもしれないですけど、やっぱりどういう方向で進んでるかっていうのをやっぱ調査として、進めて行ったらどうかと私は思うんですけど。これについては執行部からお聞きしたいんですけど。

田村委員長 学習会では駄目ですか。

松岡委員 学習会でできるなら学習会で、

田村委員長 学習会の範囲でできると十分できると思います。では、まとめます。順番で行きましょうか。俵山温泉活性化事業をそして、戦略的産業基盤強化事業、そして、これ産業政策課になりますけれども地域公共交通推進事業についての3つを所管事務調査として議長に提出をしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）はい。ありがとうございます。ご異議なしと認めますよって議長に対し閉会中の本委員会所管事務の継続調査事項として申し出ることに決定いたしました。なお、委員会開催の日時場所および事項につきましては、それから調査期間につきましては委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）ご異議なしと認めます。よって委員会開催の日時場所および事項につきましては委員長に一任することに決定いたしました。これで総務産業委員会を閉会します。どなたもお疲れ様でした。

— 閉会 11:57 —